

TB コーポレートサービス株式会社
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

仕事のやり方改革（働き方改革）を通じ、時間外労働時間の削減と有給休暇の取得促進を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年 4月 1日～2027年 3月31日
 （令和6年4月1日～令和9年3月31日）

2. 当社の課題

- （1）勤務時間がコアタイムにかからない休日勤務の場合、振替休日取得できない。また、コアタイムに私用理由の離業ができない。
- （2）有給休暇の取得予定計画作成ができていない。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：コアタイム（11：00～14：00）の設定を見直す

<取組内容>

- 2024年 4月～ 社内ヒアリングなどの実態調査
- 2025年 3月まで 起案・従業員代表へ説明～決裁
- 2026年 1月～ 社員へ周知
- 2026年 4月～ 実施

目標2：年次有給休暇の取得時期・取得者の偏りをなくす。
 （取得目標：15日/年）

<取組内容>

- 2024年 4月～ 社員全員が年間取得計画表を作成
- 2024年10月～ 社員への周知・取得推進
 （メール・teams 掲示板・職場ミーティング）
 職場上司による低取得者へのフォロー実施